

## 平成23年6月定例会会議録（第1号）

平成23年6月6日 月曜日 午前10時00分開会

蒲 生 光 男 議 長      安 部                      隆      副議長

### 出 席 議 員   （16名）

1 番	赤 間 泰 広	議 員	2 番	梅 津 善 之	議 員
3 番	江 口 忠 博	議 員	4 番	今 泉 春 江	議 員
5 番	小 関 秀 一	議 員	6 番	竹 田 博 一	議 員
7 番	我 妻            昇	議 員	8 番	大 道 寺            信	議 員
9 番	町 田 義 昭	議 員	10 番	佐 々 木 謙 二	議 員
11 番	安 部            隆	議 員	12 番	渋 谷 佐 輔	議 員
13 番	高 橋 孝 夫	議 員	14 番	大 沼            久	議 員
15 番	小 関 勝 助	議 員	16 番	蒲 生 光 男	議 員

### 欠 席 議 員   （0名）

+

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総務課長兼選挙管	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	理委員会事務局長	松 木 英 司	税 務 課 長
宇津木 正 紀	企 画 調 整 課 長	松 木 幸 嗣	健 康 課 長
小 泉 良 一	市 民 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	飯 田 武 志	監 査 委 員
加 藤 弘 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 滝 昌 利	教 育 長
遠 藤 誠 一	教 育 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 理 喜 夫	商 工 振 興 課 長
平 正 行	農 林 課 長	松 木 茂	建 設 課 長
浅 野 敏 明	観 光 振 興 課 長	鈴 木 要 一 郎	上 下 水 道 課 長
鈴 木 一 則	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長	中 井 晃	文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博	管 理 課 長	齋 藤 環 樹	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
青 木 邦 彦	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	渡 部 政 明	農 業 委 員 会 事 務 局 長
	監 査 委 員 事 務 局 長		

鈴木 智 消防 主 幹

### 事務局職員出席者

松本 弘 議会事務局長 寒河江 新一 補 佐  
鈴木 和夫 議事調査係長 高橋 由美 主 任

### 議事日程（第1号）

平成23年6月6日 月曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告)
- 日程第 4 報告第 4号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について (〃)
- 日程第 5 報告第 5号 専決処分の報告について  
(車両事故に係る損害賠償の額の決定について) (〃)
- 日程第 6 議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結について (質疑、付託)
- 日程第 7 議案第53号 致芳小学校校舎耐震補強・附帯改修工事(建築工事)請負契約の締結について (〃)
- 日程第 8 議案第54号 指定管理者の指定について (〃)
- 日程第 9 議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について (〃)
- 日程第10 議案第56号 平成23年度長井市一般会計補正予算第3号 (〃)
- 日程第11 議案第57号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号 (〃)
- 日程第12 議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号 (〃)

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

## 開 会

○蒲生光男議長 おはようございます。

ただいまから平成23年第4回長井市議会定例会を開会いたします。

## 開 議

○蒲生光男議長 本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社記者より、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○12番 渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る2日の委員会において決定いたしました本日の本会議運営についてご報告申し上げます。

本日の会議は、まず日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員を議長から指名していただきます。

次に、日程第2、会期の決定について、議会運営委員会報告の後、今定例会の会期及び会議日程等について表決を行っていただきます。なお、採決の方法につきましては、簡易採決を予

定しております。

次に、日程第3、報告第3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第5号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）までの3件を一括議題とし、市長から報告を受けます。

次に、日程第6、議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから、日程第12、議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの7件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、上程をされました案件7件について1件ずつ質疑を行い、一般議案4件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託をして審査をしていただきます。予算案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。

以上、報告といたします。

○蒲生光男議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○蒲生光男議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

4番 今 泉 春 江 議員

5番 小 関 秀 一 議員

6番 竹 田 博 一 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2日の委員会において決定いたしました今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付をしております平成23年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月6日から6月29日までの24日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、6月10日、13日の2日間とし、このたびの質問者は8名の予定ですので、第1日目5名、第2日目3名といたします。一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

予算総括質疑発言通告の締め切りは6月21日、討論発言通告の締め切りは6月24日といたします。

なお、最終日、6月29日本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から29日までの24日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配

付してあります平成23年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 報告第3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、報告第3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第5号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)までの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

報告第4号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたし